

会議録

会議の名称	令和7年度第1回西東京市地域自立支援協議会
開催日時	令和7年6月25日（水曜日）午後6時30分から8時40分まで
開催場所	田無庁舎5階 502・503会議室
出席者	<p>天宮真依子委員、佐藤千晴委員、佐藤美穂委員、篠原正樹委員、平雅夫委員、高宮裕子委員、根本尚之委員、野口紳一郎委員、原綾子委員、麓良久委員、山田幸樹委員、綿祐二委員（50音順）</p> <p>（オブザーバー）基幹相談支援センターえぼっく （日中サービス支援型共同生活援助事業者）LifeDesignほとり、ユーススタイルホーム西東京</p> <p>（欠席者）高橋加寿子委員、田中めゆ委員、緑野健司委員</p>
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 西東京市障害者基本計画及び第7期西東京市障害福祉計画・第3期西東京市障害児福祉計画について 2 移動に関する支援について 3 日中サービス支援型共同生活援助事業者事業実施状況について（報告） 4 日常生活用具給付事業の見直しについて（報告） 5 相談支援部会について（報告） 6 権利擁護部会について（報告） 7 その他
会議資料の名称	<p>資料1 西東京市障害者基本計画（令和6年度～令和15年度）状況調査票（令和6年度）</p> <p>資料2 移動に関する支援の現状と課題について</p> <p>資料3 令和6年度 日中サービス支援型共同生活援助事業者事業実施状況報告資料①</p> <p>資料4 令和6年度 日中サービス支援型共同生活援助事業者事業実施状況報告資料②</p> <p>資料5 日常生活用具給付事業の見直しについて</p> <p>資料6 令和6年度 西東京市地域自立支援協議会 相談支援部会 実施報告書</p> <p>資料7 令和6年度 西東京市地域自立支援協議会 権利擁護部会 実施報告書</p> <p>資料8 計画策定部会の設置について</p> <p>資料9 就労支援部会の設置について</p> <p>参考資料1 移動に関する支援の他市の実施状況</p>
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
傍聴あり	
委員・事務局自己紹介	
<p>議題1 西東京市障害者基本計画及び第7期西東京市障害福祉計画・第3期西東京市障害児福祉計画について</p> <p>事務局より資料1を説明。</p>	

○委員

災害に関する項目について、前計画では、珍しく達成できなかったという項目が多かったように記憶している。この会議でも議論しており、要支援者個別避難計画について、実態を踏まえて、個別に何が必要なのかということが大事だという意見が出ていた。今回は、24時間人工呼吸器使用者ということで、優先順位を決めて対応されたかと思うが、それ以外にも障害を持っている人は多岐にわたっていて、どれぐらい避難計画が立てられているのか。本当に必要な人に避難計画が立てられるのか、その見通しが知りたい。

また、計画を立てたとして、避難所で多岐にわたる障害者への適切な対応ができるのか。いろいろな要望があると思うが、なかなかできていないという意見がこれまでもあった。すぐにできるものではないと思うが、過去そういった議論をしているにも関わらず、手を打たなかったのでみんな困っているということにならないように、今後の見通しを教えてください。

○事務局

個別避難計画については、具体的な作成数は持ち合わせていないが、計画の作成が必要な方については、順次作成を進めていくものであり、増やしていく方向であると認識している。また、作成した個別避難計画に対して、どのような支援ができるかということについては、課題として認識している。今後の見通しについては、所管課である危機管理課と共有、調整して今後の協議会で回答させていただきたい。

○会長

評価が全て「○」になっているが、本当は「△」のものもあるのではないかと。これまでの議論でも同様の意見があったが、「○」にすると出来ているということで終わってしまう。市民にとってということも含め、評価方法は検討していただきたい。

○委員

アクセシビリティの確保・維持・向上について、市のホームページに PDF データを張り付けているページが有るが、視覚障害者が活用するスクリーンリーダーでは内容が分からないことがある。このことについての検証はどのように行っているのか。厚生労働省の見やすいホームページの基準に沿って作成されていると思うが、アイマスク、スクリーンリーダーを使用してのチェックまで行っているのか。

また、避難行動要支援者個別避難計画の作成・災害時要援護者登録制度の推進について、高齢者支援課の評価では要支援者名簿を地域包括支援センターと共有しているということだが、障害者が災害が行った際にどこに頼ればいいのかということを考えると、障害者の名簿についても地域包括支援センターと共有することができないか。

○事務局

障害のある方などの避難行動要支援者の情報については、地域包括支援センターとも共有をしている。ただし、地域包括支援センターについては、介護保険法に基づき設置する機関であり、高齢者を対象とした機関として位置づけられているものであるため、災害時等には主には高齢者の方々の対応を行うこととなる。ただし、障害をお持ちの高齢者の方などについては、地域包括支援センターとも連携して対応を図っていく。

○事務局

本市のホームページについては、西東京市ができた合併当時から、ユニバーサルデザインに配慮していくということを全面的に打ち出してきた。現在は、JIS規格に則り、総務省のみんなの公共サイト運用ガイドラインに基づいたサイト作りを行っている。庁内でも専用のシステムを使用しており、知識のない職員がページを作成したとしてもJIS規格に対応したページとなるような仕組みを導入している。ただし、PDFについては、JIS規格では例外とする範囲に含まれているため、音声読み上げソフトでは対応できないこともある。いただいたご意見については、ホームページを所管している秘書広報課と共有させていただく。

○委員

要支援者名簿については、名簿があるだけでも、どこにあるのかということがきちんと周知されていれば、障害者が避難する際に活用できるのではないかという思いがあるため、お伝えした。

○委員

高校卒業後の夕方の居場所の充実について、放課後等デイサービスでは夕方以降まで預かってもらえるが、その後がなかなか難しいということで、市の方でも日中一時支援事業の見直し等でステップとしては進んだと思う。ただし、親の会などでもご家族の方々がかなり注目している部分であり、評価は「○」となっているが、具体的に更にアクションを起こし、もうワンステップ進めていく必要があるのではないか。

災害時の項目については、東日本大震災の際に障害者が避難所から消えていき、障害者の方を消すなどというキャッチフレーズのようなものも生まれた。能登半島の震災の際も、自閉症の方が避難所では難しいため、半壊した自宅で過ごし、炊き出しをもらいに行ったら避難所に避難している人ではないとだめだということで追い返されて、遠くのNPOまでもらいに行ったというケースがあった。先ほどの高齢者と制度が違うということは理解できる部分もあるが、制度が違うからという理由で目の前で支援が受けられないということがないように、より具体的なアクションができるような取組も想定して、一歩進んでもらえるとよい。

○会長

日中一時支援事業の見直しについては、確かに進んではいるが、事業者が手を上げるかどうかということが非常に重要であり、事業者が手を上げない限りは「△」ではないか。また、保護者をはじめとする支援者の高齢化に対する対策についても、今は理解の段階だが、それが本当に親亡き後に自立ができたという段階になって初めて「○」になるのではないかとも思う。

○委員

評価の方法は決まっていて変えられないのか。こう改善したなどの具体的なことが分からない。

○事務局

これまではこのような方法で評価を行ってきたが、わかりやすい評価という観点から、どのような評価方法がよいか検討していきたいと考えている。

○委員

評価については、もうゴールしたことになってしまうのかという不安があるため、改善していただきたい。

防災訓練の充実について、総合防災訓練には一事業者として参加をさせていただきたいが、周知が十分にされていないのではないかと。また、甚大災害があった場合に、支援者や市の職員が身動きが取れない場合が想定される。ハードだけ整えても、その中で誰が支援するのが問題であり、支援者がそのまま支援し続けることが想定されるが、長期間は難しい。例えば、地域の中学校の防災訓練や総合的な学習の時間と合わせて、総合的な避難訓練等を実施し、障害のある方が避難所においてもいい空気を日頃から作っておくことがよいのではないかと。避難所においては迷惑をかけてしまうという当事者の方の気持ちがあると思うが、今の若い世代の方たちは、そうした方々への理解のハードルが低くなっているように感じる。地域の資源として教育のプラスにもなるのではないかと。行政として検討していただけるとよい。

○事務局

要配慮者の方を含めた防災訓練等の実施については、危機管理課で検討していると聞いている。参加されたいというご意向については、危機管理課に伝えたいと、出来ることから進めていきたいと考えている。

議題2 移動に関する支援について
事務局より資料2を説明。

○委員

EV車両についてはタクシー券との選択制となっているため、問題はないのではないかと。精神障害者保健福祉手帳所持者への対応については、進めてもらいたい。

○事務局

EV車両については、広く社会に浸透してきているものであるため、現在の石油燃料に限ることなく、ニーズに応じて様々な移動手段の確保という観点から検討していきたいと考えている。

精神障害者保健福祉手帳所持者への対応については、課題として認識しており、検討が必要だと考えている。

○委員

EV車両については、充電にかかる費用を対象とするかどうかの検討ということか。

○事務局

そのとおりである。

○委員

けやき号について、視覚障害者当事者として個人的に思うこととして、同行援護制度のガイドヘルパーを伴うことのできる視覚障害者は歩くことができる者が多い。ハンディキ

ャブ運行事業は現在ほどのバリアフリー環境が整っていない昭和59年の事業開始時からほとんど事業内容を変えておらず、26市では3市しか視覚障害者を対象としていないということであれば、視覚障害者については、利用条件を見直してもいいのではないかと。

運行距離については、半径30kmという範囲を否定するものではないが、半径30kmという長距離を運行するコストがどうなのかということと、この制度が移動できない人への支援ということであれば、範囲は市内とし、半径30kmではなく運行距離が30km以内でよいのではないかと。半径30kmまで利用したい場合は、市長が認めた場合という要件を適用し、確認をした上で利用してもらおうという方法も考えられるのではないかと。

タクシー券の利用者とけやき号利用者の重複状況について把握しているか。けやき号は無料であるということが利用のしやすさにつながっており、安直に利用をしてしまっているという状況があるのではないかと。

利用者の固定化について、計算すると一人当たりの利用回数が年間で12.24回であり、また、1日当たりの稼働数が4.56回となっている。けやき号の車両数が3台なので、現状に問題は無いのではないかと。

現在は、軽自動車で車椅子対応の福祉車両が各メーカーから出ている。車両にかかるコストの削減という観点では、利用条件に、障害当事者と支援者の二人乗車とする現在のハンディキャブを走らせているのはどうなのか。一方で、現在のハンディキャブを使用するのであれば、障がい者団体や作業所などの何人かで同時に利用できるようにしてもいいのではないかと。

○事務局

視覚障害者については、ご指摘のとおり、必ずしも車椅子対応の車両を利用しなければ移動ができないというわけではないと認識しているが、すでに利用されている方が少なからずいるため、利用者要件の見直しについては慎重に検討したいと考えている。

運行距離については、令和6年度実績で、20km以上利用されている方が全体の15%程いるため、利用者のニーズを踏まえながら、慎重に検討したいと考えている。

タクシー券の利用者とけやき号利用者の重複状況については、把握をしていない。

利用者の固定化については、利用者が減少している一方で利用回数が増えていることに加えて、平日の稼働率が80%~90%程度と高い状態が続いていることなどから、利用者の固定化が進んできているのではないかと考えているが、詳細については、利用者一人当たりの利用回数、利用時間、利用距離等の検証を行っていきたいと考えている。

本事業で使用する車両については、今後の本事業の要件等の見直しの検討と併せて、より効果的な運用ができるように事業者とも調整を図っていきたいと考えている。

○委員

一つ一つの要件をどう変えていくかということよりも、全体を大きく変えていくということにしていけないと、本質的な改善がなされないのではないかと。対象者を広げれば喜ぶ方が増えるが、一方で車両の台数が足りなくなるといったトレードオフの関係がある。民間のサービスを利用するにしてもコストの問題があり、そうした全体を見ながら、行政サービスとして適切なものとなるように設計をし直す必要があるのではないかと。

○会長

継続審議の案件として、引き続き検討していただき、次回の協議会で報告してもらいたい。

議題3 日中サービス支援型共同生活援助事業者事業実施状況について（報告）

日中サービス支援型共同生活援助事業者（LifeDesignほとり）より資料3を説明、日中サービス支援型共同生活援助事業者（ユースタイルホーム西東京）より資料4を説明。

○委員

日中ずっと施設にいる利用者は何人ぐらいか。

○日中サービス支援型共同生活援助事業者（LifeDesignほとり）

ウィークデーについては、ほぼいない。去年は体調不良で1日施設にいた方が1人か2人いた程度。

○日中サービス支援型共同生活援助事業者（ユースタイルホーム西東京）

日によって変わるが、現状では8～9人。グループホームで仕事をされている方もいる。

○委員

LifeDesignほとりの障害者等緊急短期入所居室確保事業について、希望したが入れないという声があり、利用しやすくしてもらいたいという話を昨年度の協議会で話したと思う。令和6年度の実績利用延べ人数の6人について、利用したい人がもっといてこの人数になっているのであれば、その理由を把握しているか。それとも相談があったのが6人だったということか。

○事務局

昨年度に利用対象者の拡大として、18歳未満の就学以降の方の登録も可能とし、最年少で7歳から受けている。実際に登録はしたものの、条件が合わず利用が出来なかった方がどの程度いるかについては、把握していない。

○委員

行政として周知はしているのか。せっかくこのような制度があるのに、使われていないのであればもったいない。フルで使われていないのであれば、柔軟な対応をしたほうがよくなるのではないか。

○オブザーバー

基幹相談支援センターでは、対象となりそうな方には、障害福祉課に相談するように案内をしている。

○会長

どこまでが緊急なのか、誰が送って誰が一緒に来てくれるのか、緊急でも登録していなければ使えないなど、色々な課題があると思う。より使いやすくなるように検討していただきたい。

○委員

LifeDesignほとりの職員数について、十分な職員数となっているのか。

ユーススタイルホーム西東京については、職員体制の記載がないが、どのような職員体制になっているか。

○日中サービス支援型共同生活援助事業者（ユーススタイルホーム西東京）

夜勤については、1階2階ともに職員を2人配置している。日中については、管理者を含めて、1階と2階を合わせて5名配置している。人が足りないかどうかということについては、大変な時もあるが、時間割をしっかりと組んでいるため、回っている。夜間については、夕食の時間を過ぎると皆さん部屋に戻り、ゆっくりする時間もある。また、日勤の方の勤務が重なっている間に大変な業務を協力して行うなどしており、問題ないと考えている。

○日中サービス支援型共同生活援助事業者（LifeDesignほとり）

見学に来られた方などには、スタッフがたくさんいると言っていたけどももあるが、実感としては男性の職員がもう少し欲しいと思うことがある。男性の利用者が多いが自分でできる方が一人しかおらず、身体障害者の方もいるため、お風呂や排せつのケアなど、男性の職員が貴重である。人数的には足りている。

議題4 日常生活用具給付事業の見直しについて（報告）

事務局より資料5を説明。

○委員

読字障害という言葉が視覚障害者としてなじまない。現在よく使われている言葉として「ディスレクシア」がある。この言葉を入れた方がよいのではないか。

視覚障害者用温湿度計については、おそらく東京では初めてであり、これから暑くなるよいタイミングで追加していただいた。これが他にも広がっていけばよいと思う。

読字障害については、手帳の交付対象ではないが、どのように要件の適否を判断するのか。

○事務局

読字障害の要件の確認方法については、医師の意見書により判断する。

○委員

今後その条件を付記するということか。

○事務局

既に日常生活用具の一覧にはその旨記載をして周知している。

○委員

補装具費の支給について、ホームページに対象となる種目は記載されているが、基準額や耐用年数等の詳細が記載されていない。市によっては詳細を載せているところもあるが、西東京市では記載しないのか。

○事務局

補装具については、日常生活用具とは異なり、対象となる品目や定義が多岐にわたるため、一覧を見て判断していただくというよりも、ご相談をいただいて、状況を詳細に伺ったうえで、個別にご案内をさせていただく必要があると考えているため、ホームページ等に基準額や耐用年数等の詳細の記載はしていない。

○委員

当事者が分かりづらいため、ある程度のものについては記載してもいいのではないかと。具体的には、盲人安全杖（白杖）は補装具であるが義眼や義足の様な個別調整のあまりないものであり、東京都のホームページには、単価と耐用年数の掲載がある。しかし、気が付きにくいページである。

○会長

検討していただきたい。

議題5 相談支援部会について（報告）

事務局より資料6を説明。

議題6 権利擁護部会について（報告）

事務局より資料7を説明。

議題7 その他

事務局より資料8及び資料9を説明。

○会長

就労については、大きく変革する時期に来ており、様々な角度から活発な議論を期待したい。

○委員

計画相談支援事業所の閉鎖が続いていると聞いたが、西東京市で増えている又はこのような支援を行っているなどの情報があれば教えてもらいたい。

○事務局

計画相談支援事業所の数はほぼ横ばいと認識している。事業者への支援については、事業者から相談があった際には丁寧に対応したいと考えている。

○委員

横ばいということとは、障害者は増えているのに対してあふれる人が増えてくるということを確認してもらいたい。

○事務局

次回の会議日程については、令和8年2月または3月頃を予定している。詳細については、決まり次第連絡をさせていただく。

閉会